

産後ケア費助成事業を開始

子育て世代包括支援センター（総合保健福祉センター内）では、安心して妊娠・出産・子育てができるように、相談やサービスを行っています。

その中で、下記の対象者が出産後に医療機関で母子の体調管理や授乳、心身のケアや育児のサポートが受けられるサービスを利用する場合に費用の一部を助成します。事前申請と審査が必要です。問い合わせてください。

▼対象者 次の要件を全て満たす方

- ・市に住民票があり、産後4カ月未満
- ・産後に家族などから援助が受けられない
- ・身体や心に不調がある、または育児に不安がある

▼助成額 宿泊型と日帰り型は自己負担が必要

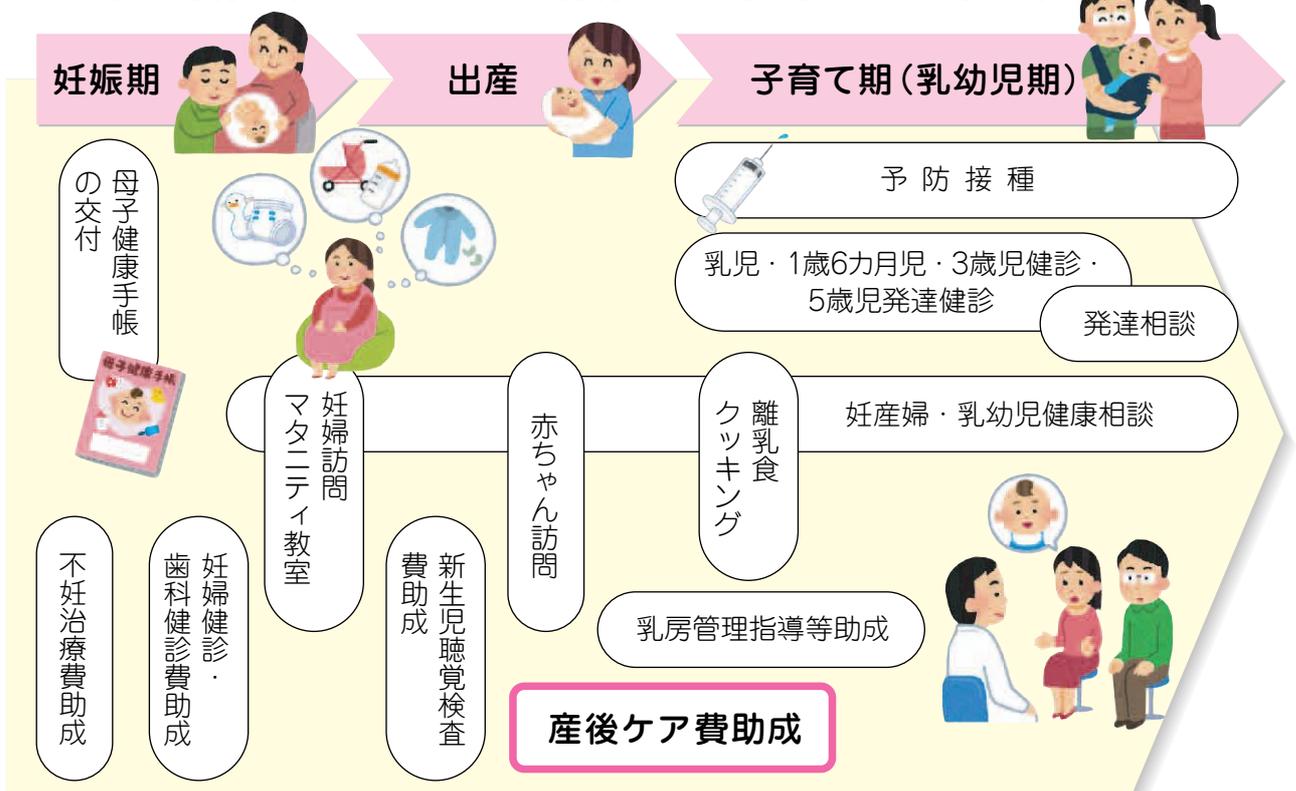
分類	利用日数	助成額
宿泊型ケア	6泊7日まで	上限 22,500円/日
日帰り型ケア	7日まで	上限 13,500円/日
訪問型ケア	3回まで	全額助成(自己負担なし)



▼注意点

- ・母親または乳児に病気があり、治療や入院が必要な場合は対象外。
- ・指定医療機関以外で利用する場合は、一旦医療機関窓口で支払い、後日償還払いの手続きが必要。
- ・状況により他のサービスを案内する場合があります。

▼妊娠期から子育て期のサポートの流れ（子育て世代包括支援センター分のみ）



問・申請 子育て世代包括支援センター〔(市)健康増進課〕 ☎ 86-0900